解散公告

当社は、平成二十三年九月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二日

大阪府和泉市和気町一丁目三二番三号

日桃株式会社

代表清算人　田口　孝洋

解散公告

当社は、平成二十三年九月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二日

大阪市中央区玉造一丁目一番二五―三〇八号

株式会社加藤紙工所

代表清算人　野上　悦依

解散公告

当社は、平成二十三年八月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二日

広島市安佐南区八木二丁目一四番二六号

八栄興業株式会社

代表清算人　竹本　亮三

解散公告（第一回）

当社は、平成八年六月一日平成二年法律第六十四号附則第十九条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二日

東京都新宿区神楽坂六丁目三八番地

有限会社サンエス

清算人　山崎美喜夫

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年八月三十一日春日井市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二日

愛知県春日井市神領町一丁目二六番二

春日井神領土地区画整理組合

清算人代表　永草　種雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年二月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二日

北海道千歳市清流五丁目一番一号老人保健施設北星館内

特定非営利活動法人バリアフリーネットワーク

清算人　川邊　和博

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年四月十五日開催の責任役員会の決議により、平成二十三年七月二十日東京都知事の許可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二日

東京都渋谷区神宮前三丁目一四番一号

宗教法人観音奉賛会

清算人　石橋　大介

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十三年七月二十六日開催の臨時総代会の決議により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二日

長野県上高井郡高山村大字高井四九七二番地

長野県高井土地改良区

代表清算人　内山　幸一

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年八月十八日浜松市長の認可により解散したので、当組合に対し債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二日

浜松市北区西美薗二七番地の六

浜松市堀出前土地区画整理組合

清算人代表　藤田源左衛門

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年七月三十一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二日

奈良県吉野郡東吉野村大字小五四五―一番地

財団法人小区自治会

代表清算人　森田　康照

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年八月八日開催の会員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二日

岡山市北区表町二丁目一番一号

社団法人天満屋共済会

代表清算人　中村　隆広

解散公告（第三回）

当社は、平成八年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二日

神奈川県川崎市幸区古川町一四五番地一

有限会社木村商事

清算人　山内喜代美

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年八月八日長野県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二日

長野県塩尻市大門一番町一二番二号えんぱーく四〇五

大門中央通り地区市街地再開発組合

代表清算人　眞嶋　正喜

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十一年五月十五日開催の総会の決議により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二日

長崎県諫早市小長井町小川原浦五〇〇番地

清算法人柳新田土地改良区

代表清算人　大谷　虎次

配当公告

宮城県塩竈市杉の入一丁目三番三号コーポハニー杉の入一〇一号、破産宣告時宮城県塩竈市牛生町一七番一一号　破産者　野宮　明

右の者に対する仙台地方裁判所平成二十二年（フ）第一七六九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金八七、一九〇、九四二円

一、配当することのできる金額

金三、一五九、三七一円

平成二十三年九月二日

宮城県仙台市青葉区大町二丁目三番一一号

仙台大町レイトンビル四階

破産管財人　弁護士　鈴木　裕美

社会福祉法人設立のお知らせ

平成二十三年七月二十七日仙台法務局にて設立登記を完了し、社会福祉法人うえるかむが発足しましたのでお知らせいたします。

平成二十三年九月二日

仙台市青葉区中央二丁目九番二七号

社会福祉法人うえるかむ

理事長　清水　裕志